



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

議会だより

にき



第104号

2015.2.12

<http://www.town.niki.hokkaido.jp>

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp

CONTENTS

第4回定例会	保育所等の運営基準を設定	2
町政のそこが聞きたい！一般質問	5人の議員が登場	6
総務経済常任委員会	道路拡幅を求める陳情審査を実施	14
議会改革特別委員会	欠席議員の報酬減額規定を検討中	15



～家族のつながり～

もうすぐ6か月！すくすく育てね（関連記事16ページ）

保育所、放課後児童クラブなど

運営に関する基準を設定

定例会のあらまし

第4回定例会は、12月18日に開会し、19日に閉会しました。町から専決処分事項の承認、補正予算、条例制定・改正が上程され、すべての議案を可決しました。また、議員提案で7件の意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。

なお、第3回定例会で付託した平成25年度各会計決算認定は、委員会の審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。今回の一般質問は、5名の議員が登壇し、考えを問いました。

みんなで仲良く絵本の時間（放課後児童クラブ）

条例制定

認可保育所等の運営基準等を設定

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この条例は、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定めるため、制定するものです。

放課後児童クラブの運営基準等を設定

放課後児童健全育成

この条例は、子ども・子育て支援法に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この条例は、児童福祉法に基づき、家庭的

小規模保育施設等の運営基準等を設定

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の設備及び運営基準を定めるため、制定するものです。

保育の必要性の認定基準を設定

保育の必要性の認定に関する基準を定める条例が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この条例は、子ども・子育て支援法施行規則に基づき、子どものための教育・保育給付認定の必要事項を定めるため、制定するものです。

25年度決算 すべての会計を認定

決算認定

平成26年第3回定例会で特別委員会に付託された、平成25年度各会計決算認定に係る審査報告書について、大野委員長より報告がありました。

委員長報告の後、一括して質疑を行い、採決した結果、すべての会計を**全員賛成で認定**しました。

委員長報告

一般会計の歳出では、街路灯の管理状況、デマンド交通の導入、ぬくもり灯油助成状況、墓地管理状況、大江生活改善センターの活用、青年就農給付金の助成状況、町営住宅の管理、外国語指導助手の活用、郷土芸能の推進などについての質疑（確認）があり、歳入では、歳入歳出差引額や不納欠損理由などについての質疑があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

特別会計では、国保特会で医療費減免制度についての質疑（確認）、簡水特会で漏水状況の推移や水道整備に関する助成制度についての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、すべての特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

期末手当支給率0・15月引上げ

条例改正

議員報酬及び費用弁償等に関する条例、特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例、教育長の給与・勤務時間その他勤務条件に関する条例、職員の

給与に関する条例等、以上4条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な内容は、人事院勧告の尊重、国準拠の基本的理念の下、職員給与を人事院勧告どお

り改定します。併せて、議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当支給率を0・15月引上げます。





余市協会病院 救急医療体制を支援

平成26年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（4回目の補正）※専決処分 24万7000円増	35億9600万4000円
・一般会計（5回目の補正）※専決処分 561万1000円増	36億161万5000円
・一般会計（6回目の補正） 1501万8000円増	36億1663万3000円
・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正） 4909万4000円増	2億8996万7000円
・簡易水道事業特別会計（3回目の補正） 24万9000円増	4億1117万8000円
・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正） 73万3000円減	6335万3000円

専決処分

町長のベトナム渡航費用を専決で補正

一般会計補正予算

町長のベトナム渡航に係る旅費、衆議院議員選挙に係る経費の増額補正が報告され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

補正予算

一般会計予算は、職員手当等、北後志衛生施設組合負担金、余市協会病院救急医療体制

特別会計

維持補助金等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

国保特会は、職員の給料及び手当等、後志広域連合負担金及び過年度返還金等による増額補正、簡水特会は、職員の給料及び手当等による増額補正、後期医療特会は、広域連合事務費の額決定による減額補正がそれぞれ提案され、審議・採決の結果、すべて全員賛成で可決しました。



佐藤町長の行政報告 administrative report

視察訪問でベトナムとの関係を構築

11月21日から25日まで、JA新おたるの山田組合長とともに、ベトナム社会主義共和国のダラツド市、ホーチミン市を訪問し、外国人技能実習制度の円滑な実施を目的とした視察、意見交換を行いました。

ミニトマトの生産を維持・拡大していく上で、質の高い外国人技能実習生の安定確保は、地域経済にも関わる大きな課題となっています。今般の視察を通じて、活力に満ちたベトナムとの関係を構築できたことは、本町の発展にとって有意義なものと考えています。

北海道芸術高校、来春開校決定

北海道芸術高等学校（通信制）は、本校を本町に移転し、平成27年4月1日に開校します。本校では、教育課程におけるスクーリングが実施され、平成27年度は年6回に分け、1週間単位で1クラス40名程度の生徒が2・7クラスまでの範囲で訪れる予定です。

余市協会病院・救急医療に財政支援

余市協会病院から救急医療に対する財政支援の要望がありました。同病院の救急医療部門は、常に赤字経営となっていることから、北後志地域保健医療対策協議会において、北後志5町村で支援をすることを決定し、負担割合は患者数による実績割で、本町の負担額は264万8000円と算出されました。



米の価格安定 対策等を要望

意見書

米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 野崎 明廣

収入減少影響緩和対策及びナラシ移行のための円滑化対策の予算確保、稲作農家が将来にわたって持続的かつ安定的な経営ができる

ような収入保険制度の早期創設、制度資金の拡充などの万全なセーフティネットの構築、水田活用の直接支払交付金等の予算確保、主食用米の消費拡大や米粉用米などの非主食用米の利用拡大等を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決し、関係機関に提出しました。

必要な介護サービスを受けられるよう要望



必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 上村智恵子

必要な介護サービスを受けられるよう介護保険料の負担軽減及び介護サービスの基盤整備を図るため、すべて

の介護サービスに対する保険適用の継続、介護報酬の大幅引上げ、国の責任による介護職員の確保・処遇改善のための施策を講じるよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

地域の中小企業振興策を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

全員賛成で可決

18歳未満の子どもへの甲状腺検査を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

後期高齢者医療制度の特例軽減措置の継続を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

難病や小児慢性特定疾病患者の自己負担見直しを求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

その他の議案

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

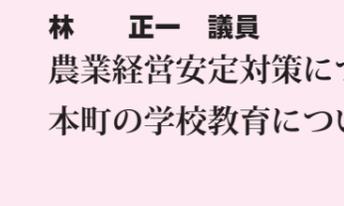
町政のそこが聞きたい

一般質問

第4回定例会の一般質問には、5人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



野崎 明廣 議員
地域農業マスタープランについて …7頁



林 正一 議員
農業経営安定対策について …8頁
本町の学校教育について …9頁



上村 智恵子 議員
活気あるまちづくりについて …10頁



住吉 英子 議員
成年後見制度について …11頁



大野 雅義 議員
協働による
まちづくりの推進について …12頁



ニキポーの仮に仮に？ 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をたずねることです。
本町議会の一般質問は、回数制限及び時間制限を無制限で行っています。

地域経営体の中心をどう進めるのか

町長 新たな制度や仕組みのあり方を検討する

野崎 農業をめぐる環境は、ますます厳しくなる。持続可能な力強い農業を目指すため、人と農地の問題を避けることはできない。

町長 農地を有効に利用し、生産力の維持拡大に意欲的に取り組む経営体を中心になることが望ましいことから、町では施設園芸ハウス導入事業、農業基盤整備促進事業、攻めの農業実践緊急対策事業などを通

じ、生産性の向上や生産コストの低減を支援してきた。また、意欲があっても個別での営農の継続が困難とされる高齢者等に対しては、農作業の委託化、担い手農家との法人化、集落営農組織化等、新たな制度

や仕組みづくりが必要であることから、地域の関係者からの意向を踏まえ、農協など関係機関・団体と連携し、新たな制度や仕組みのあり方を検討する。

野崎 農業実習制度は、農協の対応だけでは難しい状況と考える。実習生の住居など、早急に対応しなければならぬ点など、町としてどのように考えて行くのか。

野崎 若い担い手と一緒になって、未来を見据えた取り組みについて、話し合いをすべきと考えるが、町長の見解は。

町政のそこが聞きたい 一般質問



野崎 明廣 議員



外国人技能実習生研修会 (町民センター)

町長 農業実習生の単年受入に疑問を感じている。複数年受入に変更し、効率性の高い農業実習

また、本町の農業を発展させるには人材が必要であるが、町外から人を呼び込むにはコスト的に難しく、外国人実習生に頼らざるを得ないことから、外国人実習制度の活用方法を早急に検討する。

町長 先日、農協青年部と商工会青年部の方々と様々な意見交換を行ったが、今後も若い担い手がどのような思いをしているのか、今後どのような形で農業を作っていくのかという話も聞きながら、町政に反映していく。

ニキポーの仮に仮に？ 地域農業マスタープランとは

「食糧・農業・農村基本法」の理念の実現に向け、農業生産の維持・増大と効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域が主体となって農業生産政策と合わせ、認定農業者を中心とする担い手の育成、担い手への農地の利用集積、新規就農者の確保・育成、女性・高齢者対策、経営構造対策等を一体的・総合的に推進するための中長期的なビジョン・目標や年度活動計画を定めたものです。



林 正一 議員

経営安定化のための指導方法は

町長 国の支援制度を活用し、関係機関と連携を図る

林 本町は、果実とやすらぎの里をテーマに第一次産業を基幹産業とする町であるが、農業経営の実態として、後継者不足や農業従事者の高齢化により非常に厳しい状況にある。

また、現在の農業経営は、施設整備や農業機械などに多くの投資が必要であり、農業経営者は多額の負債を抱えている。

①農業後継者問題に対して、今後どのような

対策を講じるのか。
②農業経営を安定させるためには、今後どのように指導していくのか。

町長 ①本町農業の持続的な発展を図るためには、

農外からの新規参入者をもとより、新規卒業者やUターン等、農家子弟の就農を積極的に進めていくことが重要と考える。

このことから、就農奨励金の交付や農業改



新規就農者のための剪定講習会

良普及センターとの連携の下、農村ゼミナールの開催や技術指導等に取り組んでおり、更には、意欲をもって自家の経営を継承できるよう、関係機関・団体と連携の下、取組みを強化する。

②地域農業を支える意欲ある農業者を育成確保していくためには、農業所得の安定的な確保が重要と考える。

これまでも各種事業を通じ、農業所得の安定確保に向けた支援や指導に取組む一方で、経営環境の悪化等により、負債の償還が困難な農業者に対し、国の支援制度を活用し、関係機関・団体と連携しながら、経営再建への指導を行っている。

しかし、資材費の高騰等による農業経営への影響が懸念されていることから、引き続き農業経営の安定化対策を推進する。

林 本年度は、大変豊作で喜ばしいと思っていたが、サクランボと水稲に関して、良い物がたくさん採れても豊作貧乏であったと聞いた。

このようなことがあると、6次産業化を考えると、いかなければならないと思うが、町長の見解は。

町長 特にサクランボに関しては、今年に限っては様々な要因により一気に豊作となった結果、たくさん余りが出たしまった。

このことを踏まえ、大手菓子メーカーからサクランボ（水門）をスイーツとして活用したいという話があり、それ以外にも活用できる農産物を6次産業化できるような方法を考えていく。



小布施ブランドによる販売戦略（長野県小布施町）

いじめ・不登校、どう把握しているのか

教育長 児童・生徒にアンケートを実施している

林 ①新聞を広げると、毎日のようにいじめ・不登校に関する記事が掲載されているが、本町における現状と実態、対策は。

②道内の生徒の学力・生徒の体力は、ここ数年、全国的にも最下位のレベルと言われているが、本町の現状は。

また、今後どのような対策を考えているのか。

教育長 ①現在、

いじめを受けている児童・生徒及び不登校の児童・生徒はいない。いじめに対する実態把握は、日頃から子どもたちの様子を教職員

が情報共有すると同時に、教育委員会も校長会、教頭会において確認している。

また、児童・生徒に対し、アンケート調査を実施し、その実態把握に努めている。

なお、各学校で学校いじめ防止基本方針を

策定し、校内組織の構築を図っているほか、各中学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校と連携しながら悩みを抱える児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への助言をいただく環境を整備している。

②全国学力・学習状況調査では、基礎学力の定着は見られるものの、知識・技能の活用力が弱いなどの課題があり、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、総合的に柔軟性や敏捷性に課題があるとの結果であった。

なお、本町は参加児童・生徒数が少なく、個人の結果が特定されるおそれがあり、公表によって序列化や過度な競争が生じる可能性があるため、教育的配慮からいじめも調査結果は公表しない。

保護者等には、学校だより等を通じ、当該調査結果の概要をお知らせするほか、個別で



毎月開催されている教育委員会定例会（応接室）

詳細な結果を通知している。

今後も引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた教育の推進に努める。

林 携帯・スマートフォンで交流・コミュニケーションを図っている中で、いじめに結び付くことも考

えられるが、どのような対策を取っているのか。

教育次長 各学校では、携帯等の使い方の勉強会を開催している。

また、父兄に対しては、フィルタリング機能を伝えながら、いじめ等が起きないよう事前対策を取っている。

全国学力・学習状況調査とは

全国の小学6年生及び中学3年生の児童生徒を対象に、小学6年生は国語・算数及び理科、中学3年生は国語・数学及び理科のそれぞれ3教科に対する調査のことです。また、学習意欲・方法・環境、生活の諸側面等に関する学習状況調査を併せて実施しています。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的としています。



上村智恵子 議員

町民との懇話会等の開催を

町長 平成27年度から力を入れて作り上げる

上村 ①10月4日に開催されたイベント「にき駅カフェ」は、今までにない取組みであり、参加者がグループミーティングを行い、皆さん仁木を愛し、良い町にしたい、活気あるまちにしたいという思いが溢れていた。

町長も参加していたが、どう感じたのか。

②新幹線の札幌延伸により、在来線はJRからの経営分離となつて

しまつが、まちづくりの基本である交通手段をどうするかをまだ決めていない。

町長は、在来線の存続をどのように考えているのか。

町長 ①無人駅の仁木駅で、地元食材で作ったランチを味わいながら、まちづくりに対する意見交換ができたことは、大変有意義であった。また、仁木駅が無人

駅のため、以前から寂しさを感じており、町民が憩えるコミュニティカフェや農産物の販売等、駅舎の活用法を考え、実現させたい。

②北海道新幹線並行在来線対策協議会等において、JRからの経営分離後の交通手段を十分に検討・協議し、地域住民の交通手段を円滑かつ安定的に確保するため、将来に向かって安心感のある施策を講じる。



グループミーティング (10/4にき駅カフェ)

上村 在来線は、なぜJRからの経営分離となるのか。新幹線は道民の夢かも知れないが、その夢のために町民を犠牲にして良いのか、私はまったく別物と考えるが、町長の見解は。

町長 在来線の議論をする前に、本町の交通手段は何が適しているのかを



JR仁木駅 駅舎

検討すべきと考える。

在来線の存続が果たして町の交通機関として求められているものなのかをしっかりと実情把握して、地域住民や利用者の意見を聞くことが大事だと思つている。在来線の存続だけが重要ではなく、在来線をいかにどう使うかを行政、そして町民と様々な議論を交わし、近いうちに一番適した交通機関の確立を目指して取組む。

上村 住みやすい町を目指すため、懇話会等を開催して、町民の意見をもっと聞くべきと考えるが、町長の見解は。

町長 懇話会等をして作り上げていないことに対し、不徳の致すところであるが、27年度から懇話会等に力を入れて作つて行く。

成年後見制度の推進を

町長 町民に対し、制度適用を図っていく

住吉 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、**成年後見制度**の必要性は一層高まつており、その需用は更に増大することが見込まれる。

現在のところ、大多数は親族が申立てし、親族が成年後見人になつているが、様々な事情により弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職が後見人として

裁判所に選任されている例もある。

①判断能力が不十分となつた高齢者、障がい者、後見制度を本町ではどのような内容で進めて行くのか。

②激増する認知症患者への対策は。

町長 ①平成22年4月から、小樽市・北後志5町村が進める定住自立圏構想に加わり、その中に成年後見事業が含まれている。実務は、小樽市社協が小樽・北しりべし成年後見センターを設置し事業運営をしており、今後ともこの

体制を維持し、町民への制度適用を図っていく。

②現在、ふまねつと運動の推進、いきいきクラブを開催をしているが、今後新たに認知症の早期発見・早期治療に結びつくことが期待されるタッチパネル式パソコンを活用した認知機能向上システムの導入等を検討する。



住吉 英子 議員

成年後見制度とは

精神上的障がい（知的障がい・精神障がい・認知など）により、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをし、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度のことです。この制度は、精神上的障がいにより判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションの理念をその趣旨としています。よって、仮に成年後見人が選任されても、日常生活に必要な範囲の行為は、本人の自由です。

住吉 選任件数の増加によつて、専門職後見人の対応が困難になりつつある。厚労省は、市民後見推進事業として、一般市民による後見人を養成し、市民後見人を

町長 同センターが市民後見人養成講座を開催し、本町から2名が登録されている。

住吉 役場には、成年後見制度の相談窓口の表示がない。表示があること



成年後見制度のパンフレット

中心とした支援体制の構築を推進している。

本町における市民後見人の養成状況は。

により、相談に来たときもわかりやすく、気軽に相談できる雰囲気づくりが大事だと思うが、町の見解は。

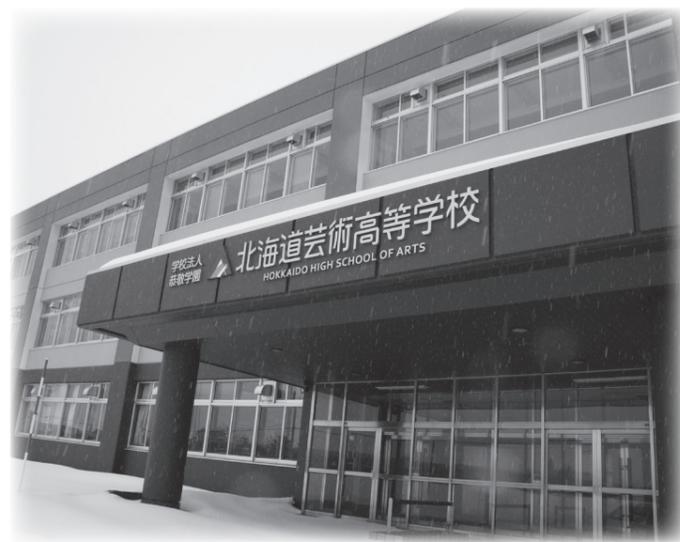
住吉課長 障がいに関する窓口は住民課、介護に関する窓口はほけん課であることから、ほけん課と窓口表示について相談し、不安がないような相談窓口づくりに努める。



大野 雅義 議員

持続可能なまちづくりの推進を

町長 共生・協働のまちづくりを推進していく



4月に開校する学校法人恭敬学園北海道芸術高等学校（東町5）

大野 人口減少、少子高齢化の問題を抱える地方自治体は、社会・経済を活性化させるとともに持続可能なまちづくりの推進を図ることが喫緊の課題と考える。

このような状況下、北海道横断自動車道余市ICが4年後に開業し、更には共和・余市間が新規事業区間とし

て着工され、町内には2か所のIC設置が予定されている。

また、民間企業によるワイナリー計画、通信制高校の開校計画など、本町の発展に大きな期待が寄せられている。

計画推進には官民協働の精神が必要不可欠と考えるが、町長の見解は。

町長 第5期総合計画において、町民と行政が情報を共有して良きパートナーとして連携し、町民一人ひとりが積極的に町政に参加しやすい機会の拡大を図るとしていることから、北海道横断自動車道の整備やワイナリー計画及び通信制高校の開校等について、引き続き情報提供をする。

今後も、厳しい財政状況と急速な少子高齢化の進展の中、多様化する町民からのニーズに対応するため、町民と行政が協力して、共生・協働のまちづくりを推進していく。

大野 農業も観光も高速道路が開通することによって、今後の計画も変わると考える。

いち早く町民参加型のプロジェクトチームや協議会等を設置し、



サンクゼール・ワイナリー (26.7.24総務経済常任委員会研修視察/長野県飯綱町)

町民と一緒にまちづくりを進めた方が良いのではないかと考える。

行政がこうしたいと言っても、町民も一緒にやらないと何事も進んで行かない。プロジェクトチームや協議会等の設置について、町長の見解は。

町長 町民参加型協議会の必要性を私も考えるが、議員はそれぞれの地域の代表者である。それぞれの地域で今後のまちづくりについて話されていると思うので、そこで出た意見を町に提言し、それを協議会として話を進めていくのも一つの手法と考える。

子ども・子育て支援新制度 27年4月スタート

区分認定に応じて 施設の利用を決定

12月3日、町からの依頼により、全員協議会を開催し、子ども・子育て支援新制度について、説明を受けました。

平成24年8月に子ども・子育て支援法が制定され、この法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡大や質の向上を進めるため、平成27年4月から子ども・子育て新制度がスタートします。

子ども・子育て新制度とは、子ども・子育て関連3法に基づき実施される子ども・子育て支援に関する新しい制度で、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援を総合的に推進するものです。

新制度では、**認定区分**が設定され、認定区分に応じて認定こども園、幼稚園、保育所等の利用が決定する仕組みとなります。

ニキポールの家に住む？ 利用のための認定とは

新制度では、施設等（幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育）の利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けてもらうことになります。

次の3つの区分の認定に応じて、施設等の利用が決まっていきます。

- 1号認定 教育標準時間認定**
お子さんが**満3歳以上**で、教育を希望される場合
利用先 幼稚園、認定こども園
- 2号認定 満3歳以上・保育認定**
お子さんが**満3歳以上**で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先 保育所、認定こども園
- 3号認定 満3歳未満・保育認定**
お子さんが**満3歳未満**で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先 保育所、認定こども園、地域型保育所

?? 質疑あれこれ!!

上村 子ども・子育て支援法の中には、保育所に対する国の補助等は含まれているのか。

おまじり係 特定施設型給付費として補助されるが、現在の支弁費に変わるものであり、増えるわけではない。

宮本 子ども・子育て新制度により、本町の子育て環境

はどのようなことが変わるのか。

住民課長 大きな変更点は、にき保育園を希望する児童は、2号・3号の認定が必要となってくるが、その他は基本的にはほぼ変わらない。

本町では、今まで先進的な部分を取り入れながら実施しており、新制度とほぼ同じ内容になっている。

全員協議会



道路拡幅を求める陳情審査を実施

陳情第1号 種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情
 陳情第2号 町道3番線灌漑用水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情
 陳情第3号 道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場線の拡幅を求める陳情

平成26年12月9日に、陳情第1号「種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情」、陳情第2号「町道3番線灌漑用水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情」、陳情第3号「道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場線の拡幅を求める陳情」の審査を行いました。

町に道路拡幅工事の概算事業費等を要求

町道種川線、町道3番線、町道銀山停車場線の道路拡幅に伴う概算事業費等の資料を町に求め、審査を行いました。

陳情第1号関係

町道種川線の設計条件を「町道仁木山の手線との交差点における

大型バス同士の交差を可能とする道路拡幅工事」とし、資料を求めました。

概算事業費
2150万円

陳情第2号関係

町道3番線の設計条件を「灌漑用水路付近から町道仁木山の手線までを二車線とする道路拡幅工事」とし、資料を求めました。

概算事業費
1億3630万円

陳情第3号関係

町道銀山停車場線の設計条件を「道道仁木赤井川線から願王寺地先までを二車線とする道路拡幅工事」とし、資料を求めました。

概算事業費
1億3810万円

▼町には、概算事業費の財源内訳として、補助金や借入金（起債）を想定した上で積算資料を求めました。

現状として、補助金は、国の予算配分により補助率が増減していますし、また、借入金（起債）は、一番有利と言われていた過疎債の枠が少なくなっています。

補助金が交付される可能性や有利な借入金（起債）が使える可能性を考えると、道路拡幅等の必要性を十分精査しなければならぬことから、引き続き審査していきます。

全道の女性議員

道南・七飯町で総会開催

北海道女性議員協議会総会は、62回目を数え平成26年10月11日・12日の日程で道南・七飯町で開催されました。

11日の総会では、全道の女性議員から提出された議案を審議し、7件の議案を全員一致で可決しました。

- ▽子ども・子育て支援策の充実・強化を求める要望
- ▽高齢者の福祉向上のため地域の実情に応じた支援を求める要望
- ▽子宮頸がんワクチン接種の対策を求める要望
- ▽特定秘密保護法の執行停止と撤廃を求める要望
- ▽大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める要望
- ▽医療・介護総合推進法の撤回を求める要望
- ▽光線による超高速情報インフラ未整備地域の解消を求める要望

12日の研修会は、「北海道新幹線時代の幕開けに向けて」と題し、七飯町総務部政策推進課から、北海道新幹線について詳しい説明がありました。

北海道新幹線の開業により、東京などから新函館北斗駅までの所要時間が約1時間短縮、また、道内各地への移動の利便性向上などの利点があるとのことでした。

研修終了後は、新幹線新駅・車両基地の現地視察を行い、2日間の日程を終えました。

北海道新幹線の開業により、北海道全体が活性化することを期待します。

(住吉英子・上村智恵子)



長期欠席議員の報酬減額規定を検討

10月31日開催の委員会では、議員定数及び報酬について、協議・検討を行いました。

◆議員定数

議員定数は、平成15年の一般選挙より12人に、また、平成19年の一般選挙より9人に、それぞれ定数を削減してきました。

道内類似町村議会の議員定数の平均は9・08人であることや現在の定数が議会運営を行う上で必要最低限の定数と判断し、現行どおりとしました。

◆議員報酬

議員が本会議等を長期欠席しても、報酬は

減額されません。しかし、町民への説明責任を果たす上で、減額規定は設定すべきと決定しました。

11月25日開催の委員会では、議員報酬、期末手当・費用弁償、議会報告会について、協議・検討しました。

◆議員報酬

前回の委員会で決定した報酬減額規定は、欠席期間が180日以上365日未満の場合には25%、365日以上の場合には50%を、それぞれ報酬から減額する規定を設けることを決定しました。

◆議会報告会

中間報告での決定を踏まえ、当初9月に予定していた議会報告会について、2月に開催することを決定しました。

12月19日及び1月9日、23日開催の委員会では、議会報告会について、協議・検討しました。

◆議会報告会

議会報告会は、2月7日に開催することを決定しました。報告内容は、26年の活動報告等で、当日の役割分担等、詳細事項を協議しました。

検討項目	現 状	検 討 結 果
議員定数	9人	現在の定数が議会運営上、必要最低限と判断し、現行どおりとする。
議員報酬	減額規定なし	町民への説明責任を果たすため、減額規定を設定すべきと判断し、180日以上365日未満の欠席は25%減額、365日以上は50%減額とする。関連条例の改正等は、引き続き検討する。
期末手当	特別職・職員と同支給率を採用	道内類似町村議会の支給率の平均と同等なため、現行どおりとする。
費用弁償	実費弁償のみ	現行どおりとする。
議会報告会	開催なし	町民への説明責任を果たすため、2月7日(土)午後1時30分から町民センターで実施する。

子どもたちが楽しく暮らせる町に

桑島さんファミリー（東町1）

東町在住の桑島泰生さんは四世代家族。

奥様と8月に生まれたお子さん、奥様のご両親、祖母の6人家族です。

◎お仕事は何をされていますか。

妻の実家の農業を継いでいます。

大玉トマトが中心で、少しですが、ミニトマトも栽培しています。

◎仁木の子育て環境はどうですか。

同世代のお母さん方と、もつと交流できる機会があれば良いなと思います。

◎町に対して何か望むことはありますか。

妻の実家を継いで就農しましたが、農業後継者に該当しませんでした。私のように該当



（取材・インタビュー 大野雅義）

当しない就農者もいると思うので、支援制度の条件緩和等を考えていただけると嬉しいですね。

また、子どもたちが楽しく暮らせ、若い人が増えて活気のある町になってほしいと思います。

後継者不足が深刻な悩みと なっている中、奥様の実家の 農家を継いだ泰生さん。 今後ますますの活躍を期待 しています！



絆の町人を紹介!



平成27年・新成人

- 渡 大稀 島 玲子
- 中村 直人 今野稀有茄



平成27年成人式は、1月11日に町民センターで開催され、新成人27人が出席し、晴れて大人の仲間入りを果たしました。

新成人を代表し、渡さん、島さん、中村さん、今野さんの4名に将来の目標をお聞きし

たところ、「今は大人の仲間入りをしたばかりですが、社会の一員として、今までお世話になった方や町に恩返しをしていきたいと思っています」との感謝の言葉を述べていました。

町に望むことを聞いたところ、「町を離れてみて、仁木の良さを改めて実感しました。これからも人と人のつながりを大切に、誰もが声を掛け合える、あたたかい町づくりを目指してほしいと思います」との回答に、大人の仲間入りをしたばかりとは思えぬ、素敵な望みに感動しました。

町に対する感謝の気持ちを胸に成長された新成人の皆さんが、未来の町づくりに参加してくれることを願っています。成人おめでとう！

（取材 嶋田 茂・大野雅義）

成人おめでとう！



北国の冬もあとひと月あまりとなりました。ここ最近、毎年のように異常気象が続いています。今冬は

氷点下にならない日がひと月に15日以上もあり、いつもの年と違つて春からの本町の産業に悪影響を及ぼさないかと心配しています。今年も豊穣の秋を迎えることができるよう、天候回復を願つばかりです。

さて、議会改革ですが、2月7日に議会報告会を開催しました。少しずつではありますが見える議会を目指し、現在も協議を続けています。

議会報告会に参加された皆さんの意見を真摯に受け止め、「町民にとって身近な存在の議会」となるよう進めていきます。

嶋田 茂

次の議会は 3月定例会 (3月上旬を予定)

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。